

・安中市のハラスメントに対する対応、対策について

・カスタマーハラスメントに対する認識や現状、今後の対応について



清風クラブ
おがわ つよし
小川 剛



詳しい内容は
こちら

ハラスメントが発生すると、被害者の職員だけでなく、周囲の職員のモチベーションが低下しミス等が増えるなど、作業効率の悪化や生産性の低下、ひいては業績の悪化へつながります。また、ハラスメントを受けた職員がメンタルヘルス不調を患い、耐え切れず長期休職や退職する可能性が高くなります。相談体制や安中市で作成した、「ハラスメント防止ガイドライン」、教職員・碓氷病院のハラスメント対応等について聞きました。

近年、カスタマーハラスメント※が認知され、群馬県の知事部局職員5千人対象のアンケート調査では、3年間にカスハラを受けたことがあると約42%の職員が回答しました。

官民間問わずあらゆる職場で深刻な被害が出ており、群馬県は条例制定に向けた検討を始めています。本市の条例制定に向けた考えや公共サービス職場で働く市職員を不当なハラスメントから守る施策等について聞きました。



厚生労働省作成「カスタマーハラスメント対策啓発ポスター」

※カスタマーハラスメント…顧客や市民から、商品やサービスへの改善を求める正当なクレームがある一方、事実無根の要求や暴力的・侮辱的で理不尽な要求。

・食品ロス削減への推進について

・市営住宅について

食品ロス削減は、国連の持続可能な開発目標SDGsにもターゲットの一つとして掲げられております。2019年に「食品ロス削減推進法」が成立してから、5年となりますが、日本の食品ロス発生量は徐々に減少し、2022年度の食品ロスの推計値は、472万トンとなり推計を開始して以来、過去最少となりました。そして、2030年までに2000年度比の半分、約489万トンまで減らす政府目標を8年早く達成となりました。しかし、様々な理由により食べられるのに廃棄される食品は、依然として多いようであります。また、食品ロス削減は、気候変動対策としても大変に重要です。そこで、食品ロス

削減へのさらなる推進について、本市の取り組みを質問しました。

住み慣れた地域で、安全で安心して暮らせる住まい、住環境づくりは重要です。市営住宅の浴槽設備のない団地への浴槽設置についてや既存団地へのエレベーターの設置について、そして、今後の改修計画や共益費の徴収方法について質問しました。

また、保育現場の充実を図るために、保育ソーシャルワーカーの配置と保育現場のICT化の取り組みについて質問しました。



公明党
ながしま ようこ
長嶋 陽子



詳しい内容は
こちら